



第22号

発行 加古川市教育委員会
 編集 加古川市文化財審議委員会
 加古川市加古川町北在家23の1
 TEL (24) 1151

郷土資料館所蔵

金属製品の保存科学処理

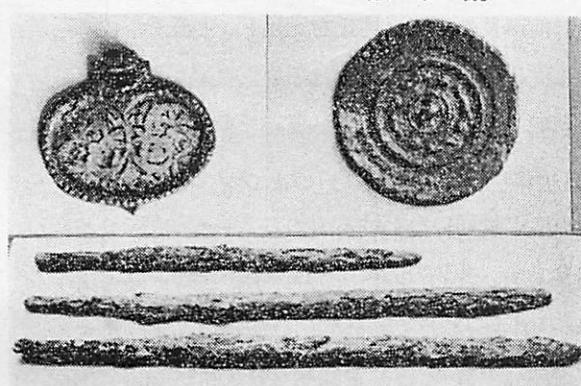
郷土資料館に保存展示している考古資料の中でも、鉄製或は銅製等の金属製品は、地中に埋蔵されている時にすでに腐蝕しているわけですが、或る程度の形を保って出土しても、空気中の水分を吸収することによって一層腐蝕が進み、遂には崩壊してしまうことは明らかです。

最近は、そうした金属製品を保存科学処理することによって、一応は半永久的に保存できるような技術が開発され、国立文化財研究所その他一部の文化財研究所で、金属製品の保存科学処理が行なわれるようになりました。

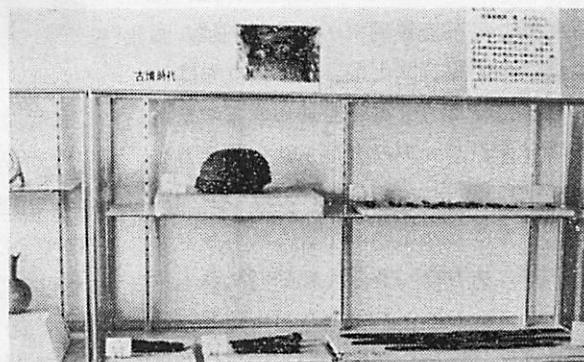
本市におきましても、さきに文化財ニュース第20号によってお知らせしたとおり、平荘湖地内古墳群のうち、2号墳から出土した冑、刀剣等の金属器を昨年7月から奈良市にある元興寺文化財研究所へ保存科学処理を委託しておりましたが、このたび科学処理が完了したので引き取ってきて展示いたしております。

杏葉

獸形鏡



處理後の遺物



処理後の遺物の展示風景

処理前は、一応土を取っているだけの状態だったので、細やかな細工は錆や付着している土塊等によってはっきりわかりませんでしたが、今回科学処理したことによって、鉄の地肌や刀剣のサヤ等の木質部の残りが鮮明に浮き出し、又刀剣の目針穴もはっきりするなど、腐蝕の進行を止めるだけではなく、遺物の表面がきれいになり、外観上も非常に見映えがするようになりました。是非一度ご来館いただき見ていただきたく存じます。

郷土資料館は、昭和50年12月6日に旧市議会議場棟を転用し、郷土資料館として開館したもので、1階には大型の資料を、2階には民俗文化財を、3階には考古資料を展示しております。社会科の生きた教材として、学校教育に或は社会教育の学習資料として活用していただければ幸いです。

平素は、毎週水曜日の10時から16時まで開館しておりますが、家庭教育学級その他の学習団体が見学を希望される場合は、前もってご連絡いただければいつでも開館いたしますから活用してください。

開館日 平常毎週水曜日 10時～16時

日岡山古墳群の整備

日岡山では、先土器時代（今から約10,000年より前の時代）の人間が使用していた石器（旧石器という）が発見されており、それ以後は弥生時代（約2,300年～1,700年前）の遺跡、更に古墳時代前期から後期（約1,700年～1,300年前）にかけての古墳群があります。

特に古墳群としては、古墳時代中期（5世紀、約1,600年～1,500年前）の前方後円墳が5基（勅使塚、南大塚、西大塚、北大塚、稻日太郎姫陵、このうちのはっきりしているのは御陵を除く4基）も造られており、一番大きい南大塚は全長90mの大型で、大和地方を除く地方で、1カ所にこれだけの数の前方後円墳がまとまって造られているところはありません。

当時、前方後円墳は大和朝廷に強く結びついた人でないと、造ることができなかったことを考えると、当地の文化が大和の文化と密接に結びついていたことを示す貴重な遺跡です。

この日岡山は、現在都市公園として着々整備が進められていますが、この公園整備に合わせて古墳の周辺も整備することになり、本年3月に南大塚と西大塚の周溝（古墳の周りの壕のこと）の範囲確認調査を実施いたしました。

その結果、南大塚の周溝は、普通考えられている形ではなく、墳丘の形に沿って周溝が造られ、底には一面に栗石が敷きつめられていることがわかりました。

西大塚の方は、地形に合わせて古墳が設計され造られたようで、周溝の北側は普通に考えられている形でしたが、南側は地形に合わせたものか、墳丘に沿った形で周溝が造られており、周溝の底には南大塚と同じく一面に栗石が敷きつめられていました。また、周溝底部の高さは、南側は高くて北側は低い。しかも後円



復旧前の南大塚前方部

部の方が高くて前方部へいくほど低くなる、というように相当高低差がありますので、到底水を溜めることはできなかったのではないか。とすればこの周溝はどちらも空濠だったのではないかと考えられます。

今後は公園整備に合わせて、この周溝の形に沿って古墳の範囲をはっきりさせていき、表示板等で説明を加え、だれでもすぐわかるようにしていきたいと考えております。

南大塚の場合、戦後の土取りによって前方部が石室部分まで崩されており、放置しているとだんだん崩壊していくので、本年度はこの崩れた部分に土盛りして上に芝をはり、これ以上の崩壊を防ぐための整備事業を実施いたします。これはあくまでも崩壊防止の事業で、古墳の完全な復元を目的としたものではないのでこのたび土盛りされた形が、完全な古墳の形ではないことを念のため申し添えます。

文化財保護協会の活動

昭和51年11月13日に発足した加古川市文化財保護協会は、事務局を教育委員会教育指導部文化課内におき、初代会長に前市長の稻岡貞男氏を選出し、祖先の文化遺産である文化財の保護に、或は研究と知識の普及等の活動を展開してきましたが、いよいよ第2年度の昭和53年度の活動へと歩みを進めてまいりました。

協会では趣旨にご賛同いただける方のご入会をお待ちいたしております。多数の力によって保護協会をより一層充実したものにしていきたいと思います。

詳細については、事務局（23-3845、23-3846）までお問い合わせください。



復元された西車塚

加古川市文化財保護協会規約

(名称)

第1条 この会は、加古川市文化財保護協会といふ。

(事務局)

第2条 この会の事務局は、加古川市加古川町寺家町
12-4 加古川市教育委員会教育指導部文化課内
におく。

(目的)

第3条 この会は、加古川市内における文化財ならび
に自然風土を保護し、これらに関する研究とそ
の知識の普及をはかり、市民文化の向上に資す
ることを目的とする。

(事業)

第4条 この会は、第3条の目的を達成するため下記
の事業を行なう。

- (1) 文化財の保護ならびに顕彰
- (2) 文化財の調査研究
- (3) 文化財に関する講演会、見学会等の開催
- (4) 加古川市文化財保護行政に対する協力
- (5) 研究誌、会報の発行
- (6) その他この会の目的達成に必要な事業

(会員)

第5条 この会は、加古川市内に文化財を所有または
管理する者ならびに文化財に関心をもつもの
で、この会の趣旨に賛同するものをもって組織
する。

2 会員は正会員と賛助会員とする。

(入会)

第6条 この会に、入会しようとする者は、所定の様
式をもって会長に届け出るものとする。

(会費)

第7条 この会の会員は、別に定める会費を納入する
ものとする。

(役員)

第8条 この会に下記の役員をおく。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 会計 1名
 - (4) 理事 若干名
内若干名は常任理事とする
 - (5) 監事 2名
- 2 会長、副会長、理事および監事は総会におい
て選出する。
- 3 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

4 補充のため、役員となった者の任期は、前任
者の残任期間とする。

(役員の任務)

- 1 会長はこの会を代表し、会議を招集する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき
はその職務を代理する。
- 3 会計はこの会の経理を司る。
- 4 理事はこの会の業務について協議執行する。
- 5 監事はこの会の業務および、会計を監査す
る。

(会議)

- 1 第10条 この会の会議は、総会ならびに理事会とす
る。
- 2 総会は、年1回開催し、必要に応じて臨時総
会を開くことができる。

(顧問等)

- 1 第11条 この会に、顧問および参与をおくことができ
る。
- 2 顧問、参与は、理事会にはかり会長が委嘱す
る。
- 3 顧問、参与は、会議に出席して意見を述べる
ことができる。

(部会)

- 1 第12条 この会の事業を行なう上に必要があると認め
るときは部会をおくことができる。
- 2 部会長は理事会で選出し、会長が委嘱する。

(会計)

- 1 第13条 この会の経費は、会費および補助金、事業収
入、寄附金によってまかなう。
- 2 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり
翌年3月31日におわる。

(規約の変更)

- 1 第14条 この規約を変更しようとするときは、総会の
承認を得なければならない。

(その他)

- 1 第15条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は
会議にはかって会長が定める。

附 則

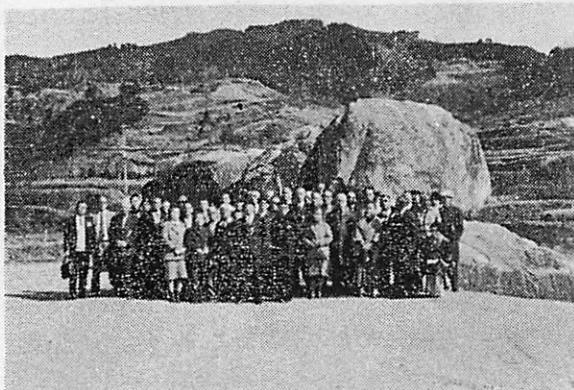
この規約は昭和51年11月13日から施行する。

会費 正会員 年間 2,000円

(中、高校生 1,000円)

賛助会員 年間 1口 5,000円

一旦納入した会費は返却しない。



保護協会会員の大和路見学会

姫路市の文化財をたずねて

今年2月12日、文化財教室のプログラムの一つとして、県下文化財見学会が実施されました。51名の教室生が参加し、姫路市東部にある文化財を訪問して回りました。ここに、そのときの見学会の模様を、感想をまじえて紹介してみましょう。

この日は、姫路市教育委員会の矢内先生にご案内をお願いし、現地でくわしく説明していただくことができました。

まず最初に訪れたのは、真福寺の入口に建てられている2基の石棺仏です。姫路から裏六甲の谷間を通って京都に通じている『有馬道』のすぐ北側にあり、閑静な雰囲気に包まれていました。

国道2号線沿いにある延命寺の板碑は、姫路では珍しい形のものらしく、貞和元年(1345年)の銘があるとのことでしたが、はっきりと読むことができません。

次に、延命寺からすぐ西にある御着城跡に行きました。この城は、赤松氏の一族である小寺氏が永正16年(1519年)に築城したもので、天正年間秀吉の攻撃により落城したことは有名な話です。たまたま、私たちが訪れた時は、姫路市教育委員会の手で発掘調査が行なわれている最中で、まのあたりに当時の歴史の一枚に接する思いがしました。

黒田家の廟所は、この御着城跡と隣接して造られています。福岡城主になった子孫が、享和2年(1802年)はるばる福岡から用材を運んで建てたものだそうで、しっかりした感じの威厳ある廟所です。

国道2号線を少し西に進み北に入ると、大きな森のような木々の茂った小高い所があります。これが有名な壇上山古墳です。全長は140メートルもあり、県下で3番目の規模を誇る前方後円墳で、5世紀前半に造られたものだそうです。近くには、2基の陪塚があり共に国指定史跡になっています。

このあと、私たちは国分寺へと足を進め昼食をとりました。住職さんが、庫裏を開放して下さり、午前中の疲れをいやすることができました。昼食のあと、一休

みしてから、午後のコースへと進んで行きました。

国分寺の建立当初の建物は、現在お寺のある位置を含めてさらに南側一帯、今の空地になっているところに建てられていたということです。このことは、昭和43年から44年にかけて実施された発掘調査によって、南門とそれに連なる築地塀、中門と回廊、金堂跡などが発見され、はっきりとわかりました。

国分寺から、バスで10分程南に走ると、あそうざん 麻生山の東麓にある見野古墳群に行きつきます。ここには、約10基の古墳が現在もなお残っており、中には「姫路の石舞台」とも呼ばれている大きな横穴式石室が露出しています。けれども、荒れ方がひどく、「りっぱな古墳群であるが、環境整備がいきとどいていないのが残念である」との声が聞かれました。

次に見学したのは、瑞岩院の石仏です。この仏さんは大きく立派なもので、姫路市内でも数少ない石仏の一つです。

ちょうど、このお寺の横にある狭い路地を奥に入していくと、印鑰神社へと続いています。この神社の石段は長くて、年配の方にはつらかったように思いました。しかし、本殿まで登りつめると、神靈のただようようなしつとりとした空気に包まれていました。言い伝えでは、神功皇后の印やカギを祀ると言われています。

プログラムの最後に県指定史跡になっている宮山遺跡を見学しました。この古墳は、5世紀後半に築造された直径約22Mの円墳で、昭和44年と47年の2回にわたる発掘調査の結果、平行してつくられた2つの竪穴式石室の下に、もう一つの石室のあることが確認されました。標高35Mの墳頂からの眺めは、すばらしい景観を呈していました。

以上で、見学会は終了しましたが、やはり文化財は「百聞は一見に如かず」で、実際に足でみて歩くことが基本になるのではないでしょうか。最後に、この日1日案内役をつとめていただき、詳しい説明をしていただいた矢内 澄先生に厚くお礼を申し上げて終りといたします。



説明を聞く会員 御着城跡にて